

1. 日 時 平成28年12月19日(月) 15時00分～17時00分
2. 場 所 東海労働金庫 松阪支店
3. 出席者 梶川泰、森下渉、石神直也、関岡厚紀、山口吉成、中川清貴、河村洋
4. 検討内容

(1) 職場での問題点について

補勤体制に係る問題点について

各所属により補勤を確保する上での順序に統一がなされていないため、現場で疑問を感じている職員がおり、この問題について、どのように解決をしていくべきか検討がなされました。結論として、三木消防長から学習会を消防本部で開催しても良いとの回答をいただいていることから、勤務体制に係る、起算日や、サイクル、休憩時間の取り扱いについて消防本部で学習会を開催し、多くの方に勤務体制会議の内容をご理解して頂くとともに多くの方にご参加していただける学習会の開催を現在検討しております。また、協議会としての勤務体制に係る意見、資料を作成し、本部総務課に提出することで決定致しました。また、勤務体制会議でも議論があった、救急救命士の業務に対する負担軽減と、年次有給休暇の取りやすい職場環境を目指して、救急救命士の勤務サイクルをどの様にしていくか今後検討していくことが必要であると再認識し、実現に向け検討をしていきます。

(2) 三木消防長との会談内容について

平成28年11月29日に開催されました、松阪地区広域消防組合消防職員協議会第3回定期総会にメッセージを頂いたことに対するお礼と協議のため、平成28年12月19日の午前中に、梶川会長と石神副会長2名で会談を行いました。会談内容については、勤務体制会議が現在開催されておりますが、その内容について所属長にもご理解をしていただくため、勤務体制会議に同席していただくように消防長と総務課長に要望を行いました。また、消防本部で行う学習会やオルグの実施に向け、学習会の内容や、イントラの取り扱いについて協議を行いました。職員のレベルアップに繋がるため、開催を行っても良いと回答を頂きましたが、イントラの使用方法については、現在、松本総務課長が検討中であり後日、梶川会長に返答するとご回答を頂きました。今後も松消協の意見を聞いて頂くことと、消防職員委員会での意見についても対応をしていただくことを要望し協議を終えました。これからの松消協の活動として、各所属で学習会を開催していくことを目標とし、会員皆様の代表として松消協の名のもと、協議を行って行くスタンスを強く表していきたいと考えております。

以上